

教育委員会会議録

開会の日時	令和6年4月22日 午後7時00分
閉会の日時	令和6年4月22日 午後7時10分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所3階 大研修室
出席者の氏名	教育長 岡 俊晴 教育委員 中西 康裕・駒田 聡子・畑井 祐樹・中村 文大 ・右京 博巳
会議録に署名する委員氏名	右京 博巳・畑井 祐樹
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 濱口 昌大 学校教育部長 松葉 清高 参事兼社会教育課長 沖塚 孝久 教育総務課長 中世古 克規 学校施設整備課長 北村 祥広 学校教育課長 中川 靖美 スポーツ課長 東浦 久修 教育研究所長 志賀 幸代 学校教育課副参事 木下 真理 学校教育課副参事 西山 早苗 学校教育課副参事 久保 直紀 教育研究所副参事 村井 雅哉 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 谷本 陽平
会議に付した事件	議案第22号 学校運営協議会委員の任命について 議案第23号 伊勢市立図書館電算管理システム更新業務受託者選定委員会規則の廃止について
会議の要旨	別添のとおり

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 右京委員、畑井委員を指名

会議に付する案件

議案第 22 号 学校運営協議会委員の任命について

議案第 23 号 伊勢市立図書館電算管理システム更新業務受託者選定
委員会規則の廃止について

教育長

議事に入る前に、私の方から報告をさせていただきます。

5年ぶりに来賓の皆様にもご出席いただき、小中学校の入業式を無事終えることができました。委員の皆様にも、ご出席いただきありがとうございました。

4月18日、小学校6年生と中学校3年生で全国学力学習調査がありました。結果については、8月に報告させていただきます。

春に実施する修学旅行は、明日明後日出発するすべての中学校と小学校1校です。

人事異動では、村木俊一、中西康之、奥田恭子、東 一郎、奥野 実、森本 一、上永真弓、亀山知典、谷口北斗、下田敦子の10名が校長に昇任・採用されました。また、事務局にも新たなメンバーが加わりました。後ほど、新しい部長、課長、副参事については、自己紹介があると思いますのでよろしくお願ひします。

教育長

それでは議事に入ります。「議案第 22 号 学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

1 ページをご覧ください。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 第 2 項の規定に基づき、学校運営協議会委員を任命しようとするものでございます。なお、詳細につきましては学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

学校教育課

議案第 22 号 学校運営協議会委員の任命についてご説明いたします。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 第 2 項に基づき、任命しようとするものでございます。

今回、任命しようとする方々は、厚生中学校区の地域住民、保護者、

公募を受け、立候補いただいた方の中から、当該校長により委員として推薦された方でございます。

本日、任命のご承認をいただきましたならば、令和6年4月23日をもって委嘱させていただく予定でございます。

任期は1年、令和7年3月31日までとなっております。

以上、学校運営協議会委員の任命について、ご説明させていただきました。

何卒、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、学校教育課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ほかにご意見、ご質問がなければ採決を採ります。「議案第22号 学校運営協議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第22号 学校運営協議会委員の任命について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

つづきまして、「議案第23号 伊勢市立図書館電算管理システム更新業務受託者選定委員会規則の廃止について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

3ページをご覧ください。

これは、伊勢市立図書館電算管理システム更新業務受託者の選定が終了したことにより、規則を廃止しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては社会教育課から説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

社会教育課

「伊勢市立図書館電算管理システム更新業務受託者選定委員会規則の廃止について」ご説明いたします。

伊勢市立図書館電算管理システム更新業務受託者選定委員会規則（令和5年伊勢市教育委員会規則第9号）は、受託者を選定し、その役割を終了したため、廃止するものです。

以上、議案第 23 号「伊勢市立図書館電算管理システム更新業務受託者選定委員会規則の廃止について」ご説明させていただきました。
何卒よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、社会教育課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ほかにご意見、ご質問がなければ採決を採ります。「議案第 23 号 伊勢市立図書館電算管理システム更新業務受託者選定委員会規則の廃止については、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第 23 号 伊勢市立図書館電算管理システム更新業務受託者選定委員会規則の廃止については、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了しました。
委員の皆さんから何かございましたらお願いします。

教育長

これをもちまして教育委員会を閉会いたします。